

議長選「立候補」に当たっての所信

土光 均

6月5日投開票の米子市議会議員選挙、定員26名に対し新人10人を含む30人が立候補の選挙戦であった。多くの新人を交えての選挙戦であったが、マスコミでは「激戦だが低調」と評されたとおり、投票率は過去最低の47.31%であった。

市民の議会に対する評価がこの数字に表れている。議会に対する市民の期待度・関心度がこの数字である。

この最大の原因は、市民は議会(議員)が何をしているのか、市が市民に対して様々施策を行う中で、議会はどのような役割をしているのか、議会の存在が市民にどのように役立っているのかわからないからである。つまり、「議会は市民に見えていない」のである。

今の議会にとって必要なことは、数の論理をもって物事を決めるのではなく、多様な議論(議員間の議論を尽くす)を通して市民にとってよりよい施策を提案する、そして、その議論の過程を市民に見えるようにすることである。

そのために、議長になって、以下のような議会運営の実現をめざす。

【1】公平な議会運営をするために、会派を離脱する。

【2】議長選での所信表明を本会議で行い、質疑も実施する。

現状は、市民から見ると、誰が議長になるか、その選ばれる過程は全く見えず、どのような考えを持った人が議長になったか全くわからず、翌日の新聞で名前を知るだけである。いわば、市民は蚊帳の外に置かれて議長が決定されている。

(市民に公開された場で、議長選において所信表明&質疑が、例えば四日市市議会で行われている。)

【3】委員会、全員協議会のネット中継(録画配信)を実現する。資料は、すべてHP上で公開する。

現状は、予算案、議案、重要な課題等についての実質的な議論が行われている委員会、全員協議会の議論の内容を市民が知るすべは、市民が傍聴に出かけるしかない。

平日昼間、長時間にわたる会議を傍聴できる市民は限られている。また、現在コロナ禍ということで、傍聴できる市民の数は定員の3分の1の20人と大幅に制限されている。議事録を見ることはできるが、できるのは一ヶ月以上たってから。

【4】議員間での議論ができるような議会(委員会)の運営をする。

議会基本条例に「本会議及び委員会において、議員、委員会及び市長から提出された議案並びに市民からの提案に関して審議し結論を出すに当たっては、議員間の議論を尽くすよう努めること。」とある。現在の議会の議事進行のやり方を再考し、議員間討議ができるようなものにする。

【5】市民(特に若者)の議会への参画できる仕組みを作る。

議会は市民に見えるようになるだけでは、まだまだ不十分。市民に議会に参画して貰う取り組みが必要。他自治体で行われているような「若者議会」のような取り組みにより、市民に議会を体験して貰う。議会は市民の声・アイデアを常に聞くことにより、議会と市民の距離を近くすることができる。そういった取り組みをすることにより、市民は、議会が見えるようになり、期待が高まり、結果として、投票行動に結びつくことになる。